

マイナンバーカードを使って、

情報政策課 回224-5561

國224-2449



子育て・介護などに関する手続きができます

次の手続きについて、マイナポータル(ぴったりサービス)からの申請ができます。マイナンバーカードをお持ちの方は、パソコンやスマートフォンを使用して「いつでも」「どこからでも」手続きを行うことができます。ぜひご利用ください。



*代理人による申請が可能な手続きもあります。

		手続名		担当課
子育て	児童手当関係	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求		- こども政策課こども給付担当 - 國 224-6278 國 223-8786
		児童手当等の額の改定の請求及び届出		
		氏名変更 / 住所変更等の届出		
		受給事由消滅の届出		
		未支払の児童手当等の請求		
		児童手当等に係る寄附の申出▶児童手当等に係る寄附変更等の申出		
		受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出		
		受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出		
		児童手当等の現況届(毎年6月1日~30日のみ)		
	保育	支給認定の申請(教育・保育給付認定の申請)	受付期間について詳しく	を 「個224-5827國223-8786
		教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込	は保育課ホームページを	
		保育施設等の利用に係る現況届	ご確認ください。	
	児童扶養手当の現況届 マイナポータルからの申			こども家庭課ひとり親支援担当
	(毎年	(毎年8月1日~31日のみ) 		<u>@</u> 224-5821 <u>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</u>
	妊娠の届出 続きが必要です。		健康づくり支援課地域保健担当 回229-4125回225-1291	
介護	亜介		M229-4123M223-1291	
		度 安文版的にの中間 護・要支援更新認定の申請	介護保険課認定担当 個 224-6405 國 224-5384	
		護・要支援状態区分変更認定の申請		
		移転後の要介護・要支援認定申請		
				介護保険課保険料資格担当
	仅休	被保険者証の再交付申請		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出			介護保険課管理給付担当
	介護保険負担割合証の再交付申請			
	高額介護 (予防) サービス費の支給申請			
		保険負担限度額認定申請	1 1 1 2 2 4 - 6 4 0 2 3 8 4	
	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請			
	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修前)/(住宅改修後)			
引っ越し	転出		市民課住民記録担当	
	転居予定連絡 * マイナポータルからの申請後に来庁が必要です。			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

手続きに必要なもの

- ●マイナンバーカード
- IC カード認証が行えるパソコン、スマートフォン等
- 各手続きの必要書類

マイナポータル(ぴったりサービス)について

マイナンバー総合フリーダイヤル 図0120-95-0178にお尋ねください。





マイナンバーカードを作りませんか?



マイナンバーカードを作るためには申請が必要です。

申請方法…個人番号通知書および通知カードに同封されている交付申請書や国から送付された二次元コード付き交付申請書を使用して①郵送申請▶②オンラインでの申請

▶③まちなかの証明写真機で申請

交付申請書をお持ちでない場合は市民課、川越駅西口連絡 所または各市民センター窓口でお渡しします。その際は健 康保険証等の本人確認書類をお持ちください。申請から約 1か月半後に交付通知書を転送不要郵便で送付します。到着 後は予約の上、市民課、川越駅西口連絡所または各市民セ ンター窓口でマイナンバーカードの受け取りをしてください。 問い合わせ…0570-055822(ナビダイヤル)

ゴールデンウイークはマイナンバーカード に係る一部手続ができません



システム改修作業のため、4月29日 例から5月7日 (日まで全国的にマイナンバーカードに係る一部の業務 が停止されます。電子証明書の更新や暗証番号の初期 化等の手続は実施できません。ご迷惑をおかけします が、ご理解とご協力をお願いします。